



きょうたんご

vol.11



—スイス村スキー場—

待望のスイス村
スキー場オープン!!
気分は爽快!!

2005
平成17年
2月号

主な内容

- ◆行財政改革大綱を策定
- ◆市民の目線で審議「健康と福祉のまちづくり審議会」
「医療対策審議会」

新生・京丹後市づくり

地域の力を再生し、新しいふるさとを創造する

京丹後市行財政改革大綱を策定

『新生・京丹後市づくり～地域の力を再生し、新しいふるさとを創造する～』を改革のテーマとして、平成20年度末を目標年度に、京丹後市発足後初めての「京丹後市行財政改革大綱」を、このたび策定しました。

行財政改革の必要性

現在わが国は、高度情報通信社会の到来や、国際化の進展といった社会環境の変化に対応するため、分権型社会へ移行する段階にあると同時に、一向に回復の兆しが見えない経済情勢の中で、少子・高齢社会への急速な進展に対応しなければならぬなど、地方財政の運営とその役割は、ますます重要なものになってきています。

また、このような中、「三位一体改革」による地方交付税の大幅な削減は、本市においても財政運営に大きな影響を与えています。

しかし、市としては、市民のみなさんの真の幸せと市の発展につながる未来を切り開き、次代を担う子どもたちへのかけがえのない「ふるさと京丹後市」を創りあげなければならず、そのために早急に「行財政改革」に取り組んでいく必要があります。

このような状況の中、行財政改革の方向性を示す「行財政改革大綱」の策定にあたり、昨年八月には、中山市長を本部長として、理事者と全部局長二十三人で構成する「行財政改革推進本部」を市役所内に設置するとともに、改革の項目ごとに職員が八グループにわかれ、さまざまな角度から調査・研究を行うなど、全市をあげて取り組んでまいりました。

また、「大綱」では、「市民本位の開かれた行財政運営の推進」、「より質の高い行政サービス」の提供、「効率的で生産性の高い行財政運営の推進」という本改革の基礎となる三つの柱をたて、市民のみならず、市民とともに取り組んでいきます。

改革のテーマ

新生・京丹後市づくり
地域の力を再生し、新しいふるさとを創造する

改革への取り組み

また、「大綱」では、「市民本位の開かれた行財政運営の推進」、「より質の高い行政サービス」の提供、「効率的で生産性の高い行財政運営の推進」という本改革の基礎となる三つの柱をたて、市民のみならず、市民とともに取り組んでいきます。

◆開かれた行財政運営の推進
市民と行政の協働に向けた環境づくり

- ◆行政評価制度の導入
- ◆行政サービスの向上
- ◆民間委託などの推進
- ◆外郭団体などの見直し
- ◆会館など公共施設の見直し

行政サービスの提供

効率的で生産性の高い

- ◆組織・機構の見直し
- ◆職員定員などの適正化
- ◆職員人材育成の推進
- ◆財政の健全化
- ◆補助金の適正化
- ◆事務事業の見直し

行財政運営の推進

今秋までに

大綱に基づき

推進計画を策定

本大綱は、平成二十年度末を目標年度とした「行財政改革」の骨子を示すもので、今後は、大綱を具体化する「行財政改革推進計画」を今秋までに策定する予定ですが、可能な改革内容については、来年度の予算に反映するなど、速やかに実施していきます。

京丹後市役所サービスアップ宣言

市民起点の市役所をつくるため

私たちは、3つの「S」に取り組めます

S「信頼」より信頼される市役所をつくります！

S「親切」より親切な市役所をつくります！

S「スピード」よりすばやい市役所をつくります！

行財政改革のスタートとするもので

地方分権の流れの中で、市民のみならず、行政が、協力・協働して諸課題に取り組むことが求められている。今、市民と市役所の信頼関係を高め、いくことが不可欠であり、そのことは、今後の京丹後市づくりの基盤になると考えています。新市誕生の今こそ、「役所が変わった」、「合併してよかった」と市民のみならず、市民のみなさんに実感していただけるように、市役所全体が一丸となってサービスアップに取り組めます。

そのためにはまず、あいさつや電話対応など職員一人ひとりが、すぐにできることから改革に取り組むことにしていきます。

市役所では、「行財政改革大綱」の策定にあわせて、「京丹後市役所サービスアップ宣言」を行いました。

市役所は、市民のみならず、市民のみなさんへサービスの提供者であり、職員は、その奉仕者であることとを改めて認識し、この「サービスアップ宣言」を本市の

京丹後市の行財政改革のあり方について答申 行財政改革推進委員会



中山市長に答申を行う、勝本宗繁会長（中央）、増田至誠副会長（右）

「行財政改革大綱」の策定にあたり、「行財政改革推進委員会」（勝本宗繁会長・十五人）が、十二月十四日、行財政改革のあり方について中山市長に答申を行いました。

同委員会は、十月の第一回会議において中山市長から大綱の策定方針について諮問を受け、五回にわたり審議を重ねられるとともに、顧問である拓殖大学の田中一昭教授の助言も受け答申をまとめられました。

答申では、▽民間委託の推進・職員定員の適正化・補助金および事務事業の見直しなどによる財政の健全化、▽市民やNPO（民間非営利団体）との協働に向けての環境づくり、▽本庁と市民局のあり方など、よりよい組織・機構の検討の三点と、危機管理体制の確立を強調。

勝本会長は「財政の健全化に向けて、無駄をなく、市民の立場からみた重要な施策・効果的な分野への思い切った財源の投入も必要であり、そのことが京丹後市の活性化につながる」と提言。

市民の目線で審議

市民のみなさんの喜びと笑顔あふれる健康と福祉のまちづくりの実現に向けて、市民の目線で審議する「京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会」が十二月二十一日に発足しました。

同審議会は、市長の諮問に
応じて、健康づくりの増進や、
高齢者福祉・障害者福祉の向
上、子育て支援など健康と福
祉のまちづくりの推
進について審議を行
う機関として、一般
公募による三人のか
たを含む、さまざま
な分野の委員三十人
の設置を確認。

この日、中山市長が諮問し
た、市の「健康増進計画」「高
齢者保健福祉計画（介護保険
事業計画）」「障害者保健福祉
計画」「次世代育成支援行動
計画」「地域福祉計画」の策
定に向けた調査、研究を行い、
答申としてまとめられます。

健康と福祉のまちづくり審議会

委員のみなさん

Table with 2 columns: Position (e.g., 会長, 副会長) and Name (e.g., 榎田 匠, 荒田 ケイ).

顧問

Table with 2 columns: Name (e.g., 中村 正) and Title (e.g., 立命館大学大学院教授).

市の医療対策について審議
する「京丹後市医療対策審議会」
を十二月二十一日に立ち上げ、
高齢化の進行など極めて重要
な課題がある中、安心できる
医療体制の確立に向け、さま
ざまな角度から調査・研究を
進めていきます。

審議会は今後、市立病院の
視察など現状を確認し、京丹
後市の地域医療と市立病院事
業のあり方について、平成十
八年二月に市長へ答申を行う
予定です。

審議会は、医療や福祉関係
者をはじめ、医療を受ける立
場のかたなどさまざまな分野
の委員二十人で構成。会議では、
中山市長が「市立の弥栄・久
美浜病院は、合わせて三十三
万五千余人（平成十五年度）
のかたにご利用いただしてい
ますが、医師の確保をはじめ、
経営全般にわたり厳しい状況



内藤和世会長（左）に
諮問を行う中山市長

医療対策審議会

顧問

Table with 2 columns: Name (e.g., 尾形 裕也) and Title (e.g., 九州大学大学院医学研究院教授).

委員のみなさん

Table with 2 columns: Position (e.g., 会長, 副会長) and Name (e.g., 内藤 和世, 岩滝町男山).

国民年金の加入手続きをしましょう

新成人のみなさん

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度で、日本国内に住所を有する二十歳から六十歳までのかたが加入することになっています。国民年金の加入者（被保険者）は、次の三種類です。

前峰山町長

故増田 桂一さん

従五位旭日小綬章を受章

前峰山町長の故増田桂一さん（前峰山町安・享年七十歳）が「従五位旭日小綬章」を受章され、十二月二十七日に増田さんの自宅で、中村彰京都府丹後広域振興局長から遺族のかたに勲記と勲章が伝達されました。

増田さんは、昭和五十年二月に四十歳の若さにして峰山町議会議員に当選し一期四年在職後、昭和五十四年二月に第五代峰山町長に初当選。以来、合併までの七期約二十五年の永きにわたり、地方自治の発展にご尽力をいただきました。

この間、小学校の整備、中学校の統合整備、中央公民館・図書館・保育所の整備など教育と福祉の向上をはじめ、文化行政の推進、上水道、下水道、道路、途中ヶ丘公園、総合公園、役場庁舎などの生活基盤の整備と都市計画を推進。産業分野では、工業団地の造成、工場誘致のほか、林業総合センターの整備など、数々



故 増田 桂一さん

無火災 無災害を願い

京丹後市消防出初式を開催

京丹後市発足後初めてとなる、新春を飾る「京丹後市消防出初式」を一月九日に開催し、火災や災害のない一年であることを願いました。

京都府丹後文化会館（峰山町杉谷）で行った式典には、瀨岡団長以下七百五十人の団員と消防本部職員四十人をはじめ、佐村京都府副知事や府議会議員、警察署長、航空自衛隊第三十五警戒隊長、市議



厳粛な雰囲気の中、火災や災害のない一年を願いました

一斉放水で防火の誓いを新たにしました



会議員など多くの来賓が参加。中山市長が「昨年は、度重なる台風や実火災への対処、また甚大な被害をもたらした台風二十三号では、暴風雨の中を迫る危険を顧みず防災、救助活動にご尽力をいただき、改めて消防は地域防災の要であると、たいへん心強く感じました。今後も市民の安全安心を守る柱として、ご活躍、ご尽力いただきますようお願いいたします」と式辞を述べるとともに、瀨岡団長が「京丹後市が発足し、大きな組織となりましたが、各地の守りはこれまでどおり副団長の下、先人の築かれた消防精神を引き継ぎ、地域のみなさんの安心できる社会を目指してこれからもがんばっていただきたい」と訓示。来賓からは、日ごろの活動に対する感謝とねぎらいの言葉が贈られました。また、多年にわたり消防・

防火活動に貢献のあった団員のみなさん百五十五人に優良消防団員表彰が授与されました。

式典に引き続き、京都府丹後文化会館から峰山織物センター付近まで、消防本部を先頭に力強く市中行進。その後、市役所近くの小西川で、サイレンを合図に消防車兩十二台による一斉放水を行い、防火・防災活動に気を締めました。

災害が発生した場合に備え、市と社団法人京都府エルピーガス協会丹後支部（松本茂男支部長）が、避難場所での炊き出し用などに用いるLPガスの供給に関する防災協定を締結しました。

万一の災害に備え

LPガスの迅速な供給に関する協定を締結

社団法人京都府エルピーガス協会丹後支部



協定書を取り交わす 松本茂男支部長と中山市長

災害時に市からLPガス供給の要請を行った場合に、同支部に加盟する会員が、市の指定する避難場所にLPガスボンベを配送するもので、そのための連絡窓口、配送分担、受け渡し、使用料などについて定めています。

十二月二十四日に市役所会議室で行った締結式では、中山市長と松本茂男支部長がそれぞれ押印した協定書を取り交わし、松本支部長は「いつ起こるかわからない災害ですが、市民のみなさんのために全力で協力していきたい」と力強く話されていました。

公共事業のあり方進め方を審議

公共事業再評価審査委員会

一定の期間を経過した公共事業について、市民のみなさんから意見を聞く「公共事業再評価審査委員会」を開催し、今後の事業のあり方や進め方について審議されました。

同委員会は、「京丹後市公共事業再評価実施要綱」に基づき七人で構成。今回は、同要綱で定める公共事業のうち、市内で進める下水道事業で十年を経過した、峰山・大宮処理区で行っている公共下水道事業と丹後処理区として進めている特定環境保全公共下水道事業の二つについて委員会の意見を求めました。

十二月九日に行った委員会では、中山市長が「一定期間を過ぎた公共事業の再

評価を行い、事業の見直しをすることで、透明な公共事業を執行していきたい」とあいさつの後、所管の下水道課からそれぞれの概要を説明。同日と二十四日の二日間に行われた会議では、今後も水洗化による環境の整備は必要としながら、加入率の向上やコストの削減について努力が必要などの活発な意見が出され、委員会では意見書として集約し、十二月二十八日に、吉村孝道委員長と高野叔和委員長職務代理が市長に具申されました。

市としては今後、委員会の意見を尊重して公共下水道事業を推進することとしています。

委員のみなさん

(敬称略)

委員長	吉村 孝道	峰山町浪花
委員長職務代理	高野 叔和	網野町郷
	高野 緑	峰山町吉原
	清水 澄明	大宮町周枳
	祝前イソ野	丹後町谷内
	田中 壽浩	弥栄町国久
	前橋 春美	久美浜町



委員長 吉村 孝道さん



委員長職務代理 高野 叔和さん

吉村委員長と高野委員長職務代理は「環境はとても大切な問題です。コストの削減に努めるとともに、下水道接続の利点の推奨活動が必要」と啓発の重要性を話されました。

スイス村スキー場 待望のオープン



待望のオープンに、子どもたちは歓声をあげながら楽しみました

「スイス村スキー場」は、昭和五十九年度に完成。太鼓山（標高六八三メートル）の斜面を活用して、ファミリーコース（三二〇メートル）や中級者コース（二五〇メートル）、縦貫林道を利用したロマンスコース（一三〇〇メートル）をはじめ、上級者コース、スノーボードパークもあり、ご家族そろってお楽しみいただけます。海を望む雄大な景色と豪快な滑りを、ぜひ満喫してください。



恵まれ絶好のコンディションの中、訪れた約四百人が、スキーやスノーボード、そりなどで軽快に初滑りを楽しみました。

今年で二十一シーズンを迎えた「スイス村スキー場」（弥栄町野中）で、一月十五日に「スキー場開き」を行い、オープンを心待ちにしていた家族連れなどでにぎわいました。

午前八時からビレッジハウス前で行った「祈願祭」には、市職員や地元関係者約三十人が出席。シーズン中の繁栄と無事故を祈るとともに、弥栄観光協会の松梨秀昭会長が「安全第一に、白銀の季節を満足していただきたい」とあいさつ。

この日は、約百五十センチの積雪に

知っていますか？

『配偶者暴力防止法』

～平成16年12月2日 改正法施行～

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。たとえ、家庭内の問題であってもその行為は許されません。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）は、今まで家庭内に潜在してきた女性への暴力について、個人の人権擁護と男女平等の実現を図るため、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護・支援を目的として、平成13年4月に制定されました。そして、暴力に悩む被害者のために、暴力の定義や被害者の保護の内容を拡充するなどの改正が行われ、平成16年12月に施行されました。

保護命令とは

保護命令とは、被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力により、生命または身体に重大な危害を受けるおそれが大きいときに、裁判所が被害者からの申し立てにより加害者に対して発する命令です。

保護命令には「接近禁止命令」と「退去命令」の2種類があります。（今回の改正で、加害者には元配偶者も含むことになりました）

【接近禁止命令とは】

接近禁止命令とは、加害者に、被害者の身辺へのつきまといなどを、6か月間禁止するものです。

今回の改正により、被害者と同居している未成年の子どもについても接近禁止命令を出すことが可能になりました。また、再度の申し立ても可能です。

【退去命令とは】

退去命令とは、加害者に、2か月間、住居からの退去を命ずるものです。

今回の改正により、再度の申し立ても可能になりました。

なお、保護命令に違反した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

配偶者からの暴力とは

この法律に規定する「配偶者からの暴力」は、婚姻関係にある間柄の暴力だけでなく、婚姻の届出をしていない「事実婚」の関係にある暴力も含まれます。

また、今回の改正により、離婚後（事実婚状態の解消後も含みます）も引き続いて暴力を受ける場合も対象となりました。

さらに、従来に殴る、蹴るといったような「身体に対する暴力」のほか、今回の改正により「身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」も含めることになりました。



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

被害者の自立支援の明確化など

配偶者暴力防止法は、国および地方公共団体の責務に、被害者の自立支援を含む被害者の保護を明記しています。

また、配偶者暴力相談支援センターは、被害者が自立して生活することを促進するため、就業の促進や住宅の確保などに関する制度の利用について情報提供を行うなど支援内容も明記されました。

配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力相談支援センターは、都道府県が婦人相談所や、その他の適切な施設において、その機能を果たしています。

今回の改正により、市町村でも配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすことができるようになりました。（この場合は、市町村において、配偶者暴力相談支援センターの指定を行うことが必要です）

明 る く 正 し い 選 挙 運 動 を 推 進

委員のみなさん

（敬称略）

会 長	松田 匡夫	峰山町杉谷
副 会 長	大同 富雄	大宮町奥大野
	今村 純訓	峰山町橋木
	小栗 徳宗	峰山町菅
	福永 豊子	峰山町室
	森 米子	峰山町杉谷
	川口健太郎	大宮町奥大野
	坂田 正弘	大宮町森本
	田村喜代子	大宮町河辺
	田村美由紀	大宮町善王寺
	吉田 久男	大宮町口大野
	梅田 龍蔵	網野町島津
	篠村 頼和	網野町網野
	藤原 道江	網野町網野
	松本 和成	網野町木津
	松本 和儒	網野町高橋
	吉岡 慶子	網野町浜詰
	今西 岩雄	丹後町間人
	大下 好男	丹後町竹野
	日方八重美	丹後町間人
	平賀喜久子	丹後町袖志
	山中 貞一	丹後町徳光
	森野 英輔	弥栄町船木
	山本英美恵	弥栄町吉沢
	行待 輝男	弥栄町溝谷
	吉岡 正己	弥栄町吉沢
	吉岡美智子	弥栄町木橋
	池田 達郎	久美浜町神崎
	稲田 敦子	久美浜町三谷
	川淵 英昭	久美浜町湊宮
	西村 重蔵	久美浜町油池
	三鍋 幸恵	久美浜町甲山

京丹後市明るい選挙推進協議会が発足

明るい選挙運動の推進を図る「京丹後市明るい選挙推進協議会」の発足を十二月十日に、市役所会議室で開き、選挙啓発ポスターの募集や街頭啓発など、きれいな選挙と投票参加を呼びかける活動の展開を誓いました。

発足会では、市選挙管理委員会の小栗委員長が「みなさんの手と足、お知恵をお借りして明るい選挙の推進にもがんばりましょう」とあいさつ。会長に松田匡夫さん（峰山町杉谷）、副会長に大田富雄さん（大宮町奥大野）を選出するとともに、事業計画などを確認しました。

また、選挙啓発研修会として、京都新聞社北部総局長の三谷茂論説委員が「三位一体改革と地方自治体の行方」と題して講演。三位



明るく正しい選挙運動の推進を誓いました

一体改革の中身と昨年七月に行われた参議院選挙結果について解説されるとともに、一票の大切さを国民一人ひとりがもっと理解するために「明るい選挙推進協議会」としてボランティアで活躍される委員のみなさんへの、期待の言葉が贈られました。

「明るい選挙とは 私たち一人ひとりが選挙制度を正しく理解して、身近な問題をはじめとして政治や選挙に十分関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策に対して正しい見目を持ち、大切な一票を進んで投票することは、民主主義を実現するうえでとても大切なことです。そして、私たちの一票が買収などの不正に惑わされたり、義理人情によって投票するよくなことがあつては、主権者としての責任を果たしたとは言えません。

選挙の「主役」は候補者でも政党でもなく私たち自身です。明るい選挙とは、このように、

明るい選挙推進運動とは

明るい選挙を進めるための運動が「明るい選挙推進運動」で、特定の政党や政策、候補者を支持したり、反対したりする「政治活動」や「選挙運動」とは、はっきり区別されるものです。

「明るい選挙推進運動」は、初め「公明選挙運動」と呼ばれていましたが、昭和四十年に「みんなに親しまれるように」と、公募により「明るく正しい選挙運動」となり、昭和四十九年に、名称の簡素化と「明るい」には「正しい」の意味合いも含まれることから「明るい選挙推進運動」となりました。

「明るい選挙推進運動」は、財団法人明るい選挙推進協会および各自治体に設置されています。「明るい選挙推進協議会」を中心としてさまざまな活動を展開しています。

第7回

消費生活ミニ講座

食品の表示について

私たちが日ごろ食べる食品には、実に多種多様なものがあります。これらの食品が、何からできていて、どこで生産された物で、どのような栄養があって、いつまでなら安心して食べられるのかについて、わたしたちは『食品表示』によってはじめて知ることができます。今回は、わたしたちが食品などを買うときの目安となる『食品表示』についてご紹介します。

『食品表示』は、「農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)や「食品衛生法」などによってルールが定められています。

●「農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)による食品表示

一般消費者向けのすべての飲食物品を対象に表示が義務づけられています。生鮮食品については「名称」・「原産地」の表示が、加工食品については「名称」・「原材料(添加物を含みます)」・「内容量」・「賞味期限または消費期限」・「保存方法」・「製造業者など」・「原産国名(輸入品の場合)」の表示が、それぞれ義務づけられています。

●「食品衛生法」による食品表示

公衆衛生の見地から、表示が必要な食品および食品添加物について、表示が義務づけられています。食品により異なりますが、一般的には「名称」・「添加物」・「消費期限または賞味期限」・「保存方法」・「製造業者名」、そのほかに品目ごとの表示事項の表示が義務づけられています。※このほかに「不当景品類及び不当表示防止法」、「不当競争防止法」による表示もあります。※これらの規定に違反した場合は、法律によりそれぞれ「公表」・「罰金」・「営業禁止」・「廃棄命令」などの措置がとられます。

知っていますか? 『賞味期限』と『消費期限』の違い

平成9年4月1日から、「製造年月日」の表示が、「消費期限」と「賞味期限」(または「品質保持期限」という期限表示に変わりました。また、平成15年7月31日には、同じ意味である「賞味期限」と「品質保持期限」が、「賞味期限」に統一されました。

消費期限

未開封のまま表示方法に従って保存した場合に、「安全に食べられる期限」のことをいいます。弁当や惣菜など、品質が急速に劣化しやすい(いたみやすい)食品につけられます。通常は、年月日で表示されますが、時間まで表示されているものもあります。消費期限を過ぎた食品は、健康上問題が生じる可能性があるため、食べないようにしましょう。

賞味期限

未開封のまま表示方法に従って保存した場合に、「おいしく食べられる期限」(その食品の品質が十分保持されている期限)のことをいいます。品質の劣化が比較的緩やかな食品につけられます。通常は、年月日で表示されますが、3か月を超える場合は年月のみで表示される場合もあります。保存状態が良ければ賞味期限を過ぎても食べることができますが、どのくらい大丈夫かは、食品と保存状態により異なります。

第45回 読書感想文

本に親しんでもらい、思考思索する習慣を養うとともに、読後の感想を文章で表現することにより、豊かな人間性や考える力を育む目的で、峰山図書館が峰山町内の児童や生徒のみなさんから募集している「読書感想文」は、今年度で45年を迎えた息の長い読書運動です。

今年も、1,315人(小学生867人・中学生448人)のみなさんから応募があり、このたび入選作品を冊子にまとめました。

冊子は、峰山図書館にありますので、読書を通して感動し感銘を受けた素直な気持ちが伝わる作品を、ぜひご覧ください。

入賞されたみなさん

(敬称略)

Table with columns for award level (優秀賞, 佳作), name, and school. Lists winners such as 中村 静輝 (峰山小学校一年生), 吉岡 拓弥 (丹波小学校二年生), etc.

平成17年4月1日 京丹後警察署 発足

京丹後警察署 (862-0110)

現峰山警察署庁舎に統合し、京丹後市全域を受け持ちます

パワーアップ 統合



今回の警察署の再編により、大規模な事件・事故・災害などに対応できる警察署とするとともに、第一線に警察官をより多く配置し、地域のみなさんとともに地域の防犯力を向上させ、安全で安心な京丹後のまちづくりを推進します。

事件事故対応能力に優れた 警察署の整備

峰山・網野・久美浜警察署を京丹後警察署に統合することにより、事件・事故・災害などへの対応、夜間・休日における当直体制の強化などを図ります。

第一線の執行力の強化

管理・デスク部門などを合理化し、刑事や生活安全などの捜査員や街頭活動などに従事する警察官をより多く配置して、第一線の執行力を強化します。

警察署が廃止される 地域などにおける 安心感、利便性の確保

警察署が廃止となる網野警察署、久美浜警察署には、網野交番、久美浜交番として、これまでどおり地域警察官、パトカーを配置するほか、運転免許証の更新手続きなどの運転免許関係事務を行います。

どうなる？私たちの預貯金

今年4月からペイオフ解禁拡大

預貯金を保護するための預金保険制度が改定され、平成十七年四月からペイオフが解禁拡大となります。これによって、今後、私たちの預貯金はどのように守られていくのでしょうか。ペイオフ解禁後の預金保護制度についてご紹介いたします。

元本一千万円と

ペイオフ制度は、預金保険制度が導入された昭和四十六年から存在してまいりました。しかし、金融機関が多額の不良債券を抱え、国民のあいだに金融不安が広がったため、臨時の措置として平成八年から一旦ペイオフを凍結し、銀行などが破たんしても国が税金で預金を全額保護する特例措置をとってまいりました。

利息を保護

凍結を解除し、国が税金で全額保護する特例措置から、本来の預金保険制度によって、

「解禁後も全額保護」

預金保険機構が預金のうち元本一千万円とその利息までを保護するしくみにすることで、平成十四年に預金保険法の改正により、「当座預金」・「普通預金」・「別段預金」を除く預金を対象に、すでにペイオフが解禁されていますが、平成十七年四月からペイオフは解禁拡大となります。

「解禁後も全額保護」



「ペイオフ解禁」

ペイオフ凍結解除の流れ

	2002年3月まで	2002年4月～2005年3月末まで	2005年4月以降
出庫預金 普通預金 定期預金	全額保護	全額保護	決活用預金(※1) 合計して元本1,000万円までとその利息等を保護(※2)
その他の預金 (定期預金、活期預金、元本割入、元本割入の金融債、金融債(保証付)以外)	全額保護	全額保護	合計して元本1,000万円までとその利息等を保護(※2)
外貨預金、譲渡性預金、元本割入、元本割入の金融債、金融債(保証付)以外	全額保護	全額保護	破たん金融機関の財産の状況に応じて支払う(一部カットされることがある)

※1)決活用預金は全額保護。
※2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われるので、一部カットされることがある。

破たん金融機関の財産状況に応じて支払われることとなり、破たん金融機関の財産状況に

関係あり
保護範囲内の預金でも
関係あり
関係あり

市では、「台風二十三号被害り災者のかたへの支援策」と「市森林整備補助金交付要綱の制定」について、「市民意見提出手続(パブリックコメント)要綱」に基づき意見募集を行いました。市民のみなさんからいただいたご意見と、市の考え方は次のとおりです。

材料補助
台風による被害で操業や営業に支障が生じている商工業者を対象に、金融機関が行う

意見要旨
市での考え方は次のとおりです。
市での考え方は、主伐・皆伐後の植栽への補助を行うもので、再造林に必要な苗木代も対象となります。

台風二十三号被災り災者のかたへの支援策
平成十六年十月二十七日から十一月五日まで、市民のみなさんから意見を募集しました。その結果、ご意見の提出はありませんでした。市では、り災者のかたへの

意見要旨
意見要旨
意見要旨

意見要旨
意見要旨
意見要旨

パブリックコメント制度 意見募集の結果

台風23号被害り災者のかたへの支援策 京丹後市森林整備補助金交付要綱の制定

意見募集を行った支援策
①くらしの支援
②住宅支援
③商工業支援
④農林水産業支援

意見要旨
意見要旨
意見要旨

意見要旨
意見要旨
意見要旨

あなたの声を市政に 意見箱

市民のみなさんからご意見箱にいただいたご意見をご紹介します。

なお、紙面の都合によりご意見などを一部割愛させていただきましたのでご了承ください。

税金未納者の公表

京丹後市は、税金の未納が多いと聞きました。市の大きな赤字の理由として一理あるのではないのでしょうか。いろいろなところを切り詰める前に、税金の未納を防ぐべきだと思ひ提案します。

未納者を調べ、一覧表を作成。未納者に対し「いつまでに税金を納付しないと名前を公表します。納付できない事情のある方はお申し出ください」といった感じで伝える。申し出た人は審査し、該当すれば公表しない。

公表の仕方としては、市広報紙などを利用して各地区、

地域ごとに何回かにわけて行ってはどうかです。

【無記名】

ご指摘のとおり、京丹後市の行政上、とりわけ滞納問題については大きな問題と考えています。

この重要な問題について、市では「税の公平性」の観点から、現在、滞納解消に向けて法的な処置も含め税務課、市民局を中心に全市一丸となつて取り組んでいるところであります。

未納対策としてご提案いただきました内容については、社会生活上の道徳を遵守するうえでも心情としては共感する面もありますが、他方で、地方公務員法はもちろんのこと、地方税法上も職務上知りえた秘密を漏らしてはいけないこと（守秘義務）が規定されていることから困難であり適切ではありません。しかし、放置することので

きない問題ですので、倫理崩壊を招かないよう、また、納税者に十分ご理解いただきながら、引き続き一丸となつて取り組みを進めていきます。

【税務課】

市マイクロバスの貸し出し

旧町時代は、町所有のマイクロバスを学校教育、社会教育の移動手段として使用できたのですが、合併後は使えなくなつたと聞きました。

このため、子どもたちの行事では、自らバスを頼まないといけないので費用面で大きな負担となつています。せっかく多くのバスがあるので、もっと利用すればいいと思うのですが、どうして利用できなくなつたのでしょうか。

【市内男性】

旧町から引き継いだ市所有のバスは三台です。本市所有のマイクロバスについては、車両維持管理上の問題や、「自家用自動車」を有償で運送の用に供してはならない」という道路運送法の規定を踏まえて、運行の用途は、現在、市が行う事業または社会教育団体な



活用が期待される、市所有のマイクロバス

ごによる市内全域を対象とした研修会の範囲にとどめて

ます。しかし、マイクロバスの使用については、広い要求が強く見られることから、できるだけ広く貸与が可能となるよう、現在見直しを行っているところであり、可能な限りお声に答えられるよう、速やかに検討を進めていきたいと思つております。

【総務課】

野田川町への大型店の出店

野田川町石川地区に巨大スーパーホームセンターの出店が計画され、また、十二月には同地区に大型家電量販店が開店しました。

このような状況下では、今

後、同地区に多くの大型店が出店し一大商業地となることをご予想されます。しかし、現在の大規模小売店舗法では、商業者が正面きつて反対の意思表示ができないものとなっております。

五月の連休や夏の海水浴シーズンなどに、実際に現地を車で走行したところ、渋滞に巻き込まれました。大型店の出店によりこの渋滞はさらにひどくなるものと予想されます。せっかく北部の観光業者の努力で京丹後市の産業の中核に育ってきた観光産業を、恒常的な交通渋滞による被害で衰退させるわけにはいかないと思ひます。

当該道路は、京丹後市への大動脈です。ここで慢性的な交通渋滞がおきると京丹後市全体の経済に及ぼす影響は大であり、速やかに交通渋滞を解消する道路整備などの施策が必要だと思ひます。

今回の出店により、市民が安く買える物で利益や、市民（業者）が施設の建設や就職したりすることによる税収増はいくらか。相反して、市

内商工業者が受ける売上減とそれによる税収減はいくらか。さらに、交通渋滞による運送、観光業者が受ける売上減とそれによる税収減はいくらか。以上の点について具体的な数値をお聞かせください。

【市内男性】

ご意見にある両店の出店にかかる地域経済への影響調査につきましては、広域的な影響が予想されるものでありませんが、市独自での調査は行っていません。平成十六年六月に与謝一市四町商工会（会議所含む）などによる調査報告書（ダイジェスト版）でのハフモデル（※）による報告内容では、野田川町においては、

法人住民税や固定資産税の増収が見込まれるとともに、土地賃貸契約に伴う地権者からの固定資産税の増加が見込まれるが、長期的に増収が保証されているものではないとされています。また、ほかの一市三町については、地域商業者の衰退による住民税の減少につながる恐れもあるとされていますが、それらについては報告がされていないため、数字で回答することは困難な状況

にあります。

両店が野田川町に出店することによる当市に与える影響は、観光面や商業面から見ても全くの他人事ではないと認識しています。

両店の出店は、交通渋滞など道路事情に大きな影響を与えることが危惧され、当市の観光はもちろん、産業・生活全般を考えるうえで問題が多いと考えます。さらに、消費活動においても丹後で循環するはずの資金が域外に流出し、丹後の経済基盤自体が縮小・沈下してしまうことが懸念され、また憂慮すべき状況と考えます。

このうち大型家電量販店については、昨年十二月二十三日に開店していますが、今後は、出店に伴う懸念すべき点やその影響に対する対応などについて、近隣市町と一緒に事業者や道路管理者である京都市府に対して求めていきたいと思つております。

また、巨大スーパーホームセンターについては、新規出店の届け出は現在のところ行われておりませんが、十分注意し推移を見守りたいと考え

ています。

今後、届け出があるような場合には、影響を受けることとなる市の立場から、前述の考えに沿って、出店について適切な指導と具体的な改善策を講じられるなど、慎重に対応する必要がある旨を京都市府に対して十分に意見を申し添えたいと考えています。

【商工振興課】

※ハフモデル
主として、小売店舗などの土地計画について、事前に集客力や売上高の予測を行うためのモデル式で、居住地や消費者が商業地を選択する確率などからもとめます。

市道の拡幅

久美浜町内の市道永留一分線の永留起点百メートル程度が拡幅できていないため、マイクロバスと乗用車のすれ違いが難しいです。また、路肩も弱く危険な状態となっておりますので、早急に拡幅工事をお願い

いたします。

【無記名】

ご指摘の市道は、平成五年から三年間、一分側から道路改良工事を行ってきましたが、その後、休止状態となっております。旧久美浜町の分担金徴収条例により、人家の連たるる地区の道路工事を行う場合は地元負担金が必要で、当該区間（約二百メートル）では三千万円の分担金が必要となります。

このため、地元永留区と協議の結果、休止となったものです。市では、平成十六年春に策定した道路整備五か年計画で、この路線を整備が必要な路線と位置付けています。

しかし、道路改良の全体計画において、残り区間については、道路新設予定地上の二軒の家屋と一軒の工場を移転させることとなっておりますが、現在のところ移転先が見つかっていません。移転先が見つからない場合は、道路設計速度を落として別の場所に道路を設置するか、また、技術的にそのような変更が可能なの



ご意見のあった市道永留一分線。軽自動車同士のすれ違いでも徐行が必要

かについて、地元協議や設計協議などが今後必要と考えています。

厳しい財政事情の中で地元協議も含め、どのように取り組んでいくか十分な検討も必要ですが、少なくとも市道管理の観点から現場の安全点検を行い、少しでも安心で安全に通行していただけるよう検討していきたいと考えています。

【管理課】

歴史資料ネットワークとは
 歴史資料ネットワーク(事務局・神戸大学文学部内)は、平成七年に発生した阪神・淡路大震災の被災地で、歴史資料をはじめとした文化遺産の救出・保全を行っている、歴史研究者を中心としたボランティア団体です。

全国の歴史学会などから支援を受けて、自治体や住民と協力しながら、地域社会の民間資料の救出や文化財の被害調査などを実施。

- ◎古くは、(和紙に書かれて冊子にしているものなど)
- ◎明治・大正・昭和の古い本・ノート・記録(手紙や日記など)・新聞・写真・絵
- ◎古いふすまや屏風(古文書が下

昨年の台風二十三号では、お寺や神社といった、地域で守り伝えられてきた文化財も大きな被害を被りましたが、これまでからさまざまな災害によって、地域の歴史をもの語る歴史資料が失われてしまっていることが多くあります。

このようなことから、「歴史資料ネットワーク」のみなさんが、歴史資料を救うためのボランティア活動をされています。台風二十三号では、特に水で濡れた歴史資料を救うことが課題ですが、同ネットワークは、すでに但馬地域において水濡れた歴史資料のレスキューを行いました。

市内のみなさんで、このような資料をお持ちのかたは、下記へご連絡ください。

歴史資料を守る活動にご協力を
 災害が起きると、それを契機に家や蔵に古くから置かれていた歴史資料が破棄・処分されてしまいます。

各家庭にはさまざまな形で、家の記録や地域の歴史を伝えるものが数多く残されています。しかし、今回の水害により長く伝えられてきた古い文書や記録などがなくなるとは、家にとっても地域にとってもとても残念なことです。歴史資料とは、文化財に指定されているような著名なものだけでなく、昔の人の暮らしぶりなど、地域の歴史を知る手がかりとなるものが歴史資料です。

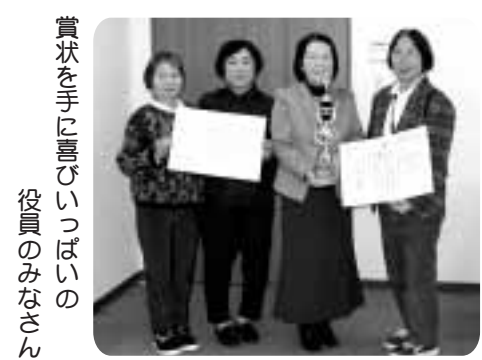
具体的には、次のようなものがあります。

台風二十三号で被災した歴史資料がありませんか？

また、鳥取県西部地震や芸予地震、宮城地震、夏の福井水害の際にも被災地における歴史資料の保全・再生に取り組まれてきました。

【連絡先】
 ◆京丹後市教育委員会文化財保護課 (☎69-0640・FAX68-9061)
 ◆歴史資料ネットワーク 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部内 (☎・FAX078-803-5565)
 ホームページ <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>
 E-mail s-net@lit.kobe-u.ac.jp

京丹後市連合婦人会
息を合わせ 総合優勝
京都女性の健康フェスティバル



市立図書館 ご案内

峰山図書館

恒例の「図書館冬のお楽しみ会」を12月12日に、峰山地域公民館(峰山町杉谷)で開催しました。当日は、峰山図書館読み聞かせボランティアのみなさんが、手づくりの人形劇とペープサート「ヘンゼルとグレーテル」を上演。約350人の参加者が生の舞台に感動しました。



その後、3会場にわかれて、クリスマスにちなんだ作品をつくり、楽しいひとときを過ごしました。

あみの図書館

日ごろの絵本の読み聞かせとは違う方法でお話しの世界を楽しんでもらおうと、12月12日に6回目となる「おはなし会」を開催し、240人を超える参加者で、会場は熱気に包まれました。



今回は、16人の読み聞かせボランティアによるエプロンシアター「3びきのヤギのがらがらどん」、パネルシアター「三まいのおふだ、人形劇「どっこいしょ ポカリ！」をはじめ、手品や手遊びもあり、笑顔あふれる楽しいひとときを過ごしました。

おすすめの本 こっこ小町さん(大宮町) 『キッパリ! たった5分で自分を变える方法』

「コブシはギュッとまっすぐ上へ」、「視線の角度は60度」、「片方の手は腰」…さあやるぞ!のテンコブポーズの表紙のこの本は、著者自らが描いた4コマ漫画をもとに、60個の自分を变える方法が提案されています。

「大きい変化は小さい変化から」…本の中にはさまざまな自己改革案が載っていますが、どれもすぐに取り組みそうなことばかりです。全部を一度に取り組みすることはできなくても、「脱いだ靴は揃える」、「冷蔵庫を片付ける」など、できることから少しずつ取り組んでいくことによって、よりよく暮らしやすくなるヒントがいっぱい詰まっています。楽しいイラストと文章でわかりやすく説明してあるのでとても楽しい1冊です。

本書を所蔵している館 **あみの図書館・大宮図書館 丹後図書館・弥栄図書館**

丹後図書室

毎月第2土曜日に、町内5か所で実施している読みきかせの恒例行事として、「第6回クリスマス読みきかせ会」を、12月11日に丹後地域公民館(丹後町間人)で開催しました。

この日は、宇川と豊栄・砂方方面の送迎バスも満員になるなど、約170人の参加で大盛況。

読みきかせボランティアの会を中心に、「サンタクロースがかげひいた」・「きみはほんとうにステキだね」の読みきかせや、エプロンシアター「おむすびころりん」、パネルシアター「ヘンゼルとグレーテル」など楽しさいっぱい。手遊びもみんなひとつになって楽しみ、最後にはサンタクロースから手づくりのプレゼントをもらい、とてもうれしそうでした。



読み聞かせ ボランティア紹介

『一緒に手をつなぎませんか』 私たちは、朗読ボランティア『手をつなごう』です。毎月第2火曜日の10:30から、大宮図書室で0~3歳の子どもたちを対象に、絵本の読み聞かせをしています。

アットホームな雰囲気、読み聞かせの後もお母さんたちとの話がはずみます。ぜひ、お気軽にお越しください。また、お手伝いをしていただけるかたも募集中です。ちなみにメンバーのうち2人は、育児真っ最中です。お問い合わせは大宮図書室(☎69-0672)へ。

(『手をつなごう』代表 川口教子)

手づくりの「たこ」 新春の大空を彩る



寒さも忘れ全力疾走

年の始まりを告げる恒例の「新春たこあげ大会」(弥栄町青少年をそだてる会主催)が、一月八日に水辺公園やさか野で開かれ、弥栄町内の小・中学生百八人が、歓声を上げながら手づくりの「たこ」を大空へ舞い上がらせた。

「たこあげ大会」を前に、二月十一日に弥栄地域公民館で開かれた「たこ作り講習会」には、小学生の親子をはじめ、少年野球やサッカー、少女バレーボールなどの少年スポーツクラブのメンバー約百四十人が参加。公民館職員から作り方の説明を受けた後、絵を描くところからはじめ、はさみやきりを使って竹ひごの骨組みづくりなどに親や学校の先生と協力して取り組みました。子どもたちは、千支にちなんだ「二ワトリ」や「ひよこ」、また大リーグの松井秀喜選手などを思い思いに描き、色とりどりの鮮やかな「たこ」を完成させました。

マリンバの演奏に 気持ちも美しく



美しい音色に熱心に聞き入りました

国内外で活躍されるマリンバ奏者の通崎(つうざき)睦美さんを招き、鳥取小学校(弥栄町鳥取)の体育館で十二月十日に演奏会が開かれ、鳥取小学校と吉野小学校の全児童、黒部小学校六年生が、美しい澄んだ音色に聞き入りました。

本事業は、京都府教育委員会の主催により、府内出身者で多様な専門的分野で優れた知識や技術を有する著名な社会人を講師に招き、児童生徒の豊かな心を育成する「このころの師匠(せんせい)派遣事業」の一環として開催したものです。通崎さんは、京都市中京区の出身で、五歳のときからマリンバを始められ、京都市立芸術大学大学院音楽研究科を修了。プロのマリンバ奏者として活躍される一方、エッセイストや着物プロデューサーなど多方面で活躍されています。

発行/京丹后市役所 編集/秘書広報課	
〒627-8567 京都府京丹后市峰山町杉谷889	
☎0772-69-0001 FAX0772-69-0901	
ホームページ http://www.city.kyotango.kyoto.jp	
E-mail hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp	

人口のうごき	
男	31,738人
女	34,342人
計	66,080人
世帯数	21,943
(1月1日現在)	